

模型の提出・使用の考え方について（案）

模型の提出方法や審査委員会での使用方法の考え方について示します。

1. 設計者選定プロポーザルにおける模型作成の事例確認

以下の調査した設計者選定プロポーザル事例の中では、模型の提出を求めているケース、模型の使用を許可しているケース、不可としているケースが確認できました。

自治体名	富岡市	小林市	奄美市	府中市	那覇市
模型の使用	○ 公開プレゼンに 模型の提出を求める	○ 公開プレゼンでの 模型使用は可	○ 公開プレゼンでの 模型使用は可	○ 公開プレゼンでの 模型使用は可	△ 提案書への模型 写真の使用は可
自治体名	川崎市	千葉市	市川市	各務原市	清瀬市
模型の使用	× 提出物として 模型の記載なし	× 提出物として 模型の記載なし	× 提出物として 模型の記載なし	× 提出物として 模型の記載なし	× 模型の提出は 不可

2. 模型を使用するタイミング

審査委員会として、提案内容をより具体的に把握し審査するために、公開プレゼンテーション・ヒアリング及び第 5 回審査委員会にて模型を活用することが考えられます。

□利点

- ・建物と広場との関係を、より視覚的に把握できる。
- ・建物のボリュームや周辺環境との調和などの関係が把握できる。
- ・公開プレゼンテーション・ヒアリングの傍聴者にとって、提案内容がわかりやすい。

□課題

- ・応募者の模型作成の負担が増える。
- ・プロポーザルの趣旨を超えた提案を、応募者に求めることにつながる可能性がある。

3. 公開展示での模型の使用について

区民意見聴取のために公開展示した模型が破壊される等した場合、その後の公開プレゼンテーション・ヒアリングや審査に影響を来す可能性があります。模型を求める場合にも、本プロポーザルにおいて**模型は公開展示せず、公開プレゼンテーション・ヒアリング以降に模型を使用するが望ましい**と考えます。

（模型を求める場合の検討事項）

- ※ 模型を設置する場所、会場レイアウト、投影の必要有無 等、検討が必要です。
- ※ 公開プレゼンテーション・ヒアリングの際、小型カメラで投影する場合、応募者によってアピールしたいアングルが異なります。
（⇒ 例 各応募者で 3 つのアングルを指定できる といった条件付けをする等、公平性の担保について要検討）
- ※ 基本構想の周辺模型に応募者の敷地内模型をはめ込む場合、応募者に対し、周辺模型のサイズを詳細に伝える必要があります。特に高低差はわかりにくく、各応募者に周辺模型の実物を見て、採寸していただく必要性も考えられます。
- ※ ヒアリング会場のエントランスホールに発表者以外の模型を展示できるスペースはあります。その場合、同時に展示となるため各応募者それぞれに周辺も含めた模型の作成を求めることになります。
- ※ 模型の提出締切を公開ヒアリング時に設定すると、二次応募資料締切後にも模型作成の時間を確保できます。

4. 模型サイズ、素材、作り方の検討

縮 尺：1 / 500

範 囲：基本構想の際の周辺模型のサイズ（範囲を別途住宅地図などで示す）
（模型サイズ 約 1m × 約 1m）

素 材：建材の断熱材（スタイロフォーム等）とし、ファサード等の表現は禁止
色は指定しない（棟、工事ステップ等の表現を妨げないため）

個 数：1点のみ（事業が完成した際の最終配置案とする）

※ 敷地範囲の模型をはめ込む場合は、基本構想で作成した周辺模型を利用

周辺も含め、サイズを約 1m × 約 1m 以内とし、素材や表現をシンプルなものとし、模型の作成の負荷を最小限に抑えることで、各応募者に周辺を含めた模型の作成を求めることは可能と考えられます。

(参考) 基本構想にて作成した模型

縮 尺：1 / 500



以上